

# 令和3年度第22回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年3月23日（水）9：00～9：12
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 梶木委員（オンライン出席）  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長  
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長  
芝田地区統括官
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。ただいまから教育委員会会議を始めます。

今日は梶木委員がオンラインで御参加ということでよろしくお祈いします。聞こえてますか。

（梶木委員）

よろしくお祈いします。

（長田教育長）

よろしくお祈いします。

それでは、本日は議案9件、協議事項3件、報告事項3件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、教第82号議案、教第84号議案、協議事項53、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。また、教第80号議案については、同項第4号の規定により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第83号議案につきましては、同項第5号の規定により、訴訟または不服申立てに関する事。教第76号議案、教第79号議案、教第81号議案、協議事項52、報告事項1、報告事項3につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められ

るものに、それぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、只今申し上げました議案等につきましては非公開といたします。

**教第77号議案** 神戸市立高等学校の管理運営に関する規則等の一部改正について

(長田教育長)

それではまず、教第77号議案からまいります。神戸市立高等学校の管理運営に関する規則等の一部改正についてです。

それでは簡単に説明をお願いします。

(藤原教職員課長)

ページ番号がついている資料の1ページを御覧ください。

1番の改正の背景でございますように、このたび、高等学校の教員に適用される給料表の見直しを行いまして、それに伴い所要の改正を行うものでございます。(2)の見直しの内容、②番でございますように、新設する主幹教諭に新3級を適用し、現在の3級は新4級、現在の4級は新5級、それぞれ給料表の見直しを行いました。

これに伴いまして、2番の改正対象となる規則等に掲げておりますが、(1)から(3)の規則及び規程につきまして、新たに設置する主幹教諭の職務の内容であるとか、それに伴う必要な文言の追加整備を行ったというものでございます。施行期日は令和4年4月1日でございます。

詳細につきましては2ページから6ページに掲げております。

この内容でお諮りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(長田教育長)

この件について、御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは特に御意見がなければ承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございます。

**教第78号議案** 神戸市立学校園校長、園長、教員、実習助手の採用及び昇任の選考に関する規則の制定について

(長田教育長)

続きまして、教第78号議案、神戸市立学校園校長、園長、教員、実習助手の採用及び昇任の選考に関する規則の制定についてです。

では、簡潔に説明をお願いします。

(藤井人事・組織担当課長)

校園長、教員及び実習助手の採用及び昇任の選考に関する規則を定める件についてお諮りさせていただきます。制定の目的としましては、1番に書いてございますとおり、法律で基本的には教職員の採用等については定められており、その細目について、規則で手続等を明確化するために制定するものでございます。対象となります選考の種類は掲げてありますとおり、採用選考、昇任選考、それぞれの選考について掲げてございます。

施行期日としては4月1日をもって、この規定を適用したいと考えております。

以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

特に異論はないんですけども、これまでのところとの違いといいますか、もし特徴になるようなところがあればお教えいただきたいと思えます。

(藤井人事・組織担当課長)

特段これまでと手続的に大きく変えてるところはないんですけども、今まで要綱等で、その都度、制定してたんですけど、それを対外的にも明確にして予見可能性も含めて、どのような手続を取られるかということをお説明してございますので、特に神戸市全体でいきますと、行政職でいきますと人事委員会が採用しておりますので、そのほうの手続との均衡が図れるような形で手続取らせていただきます。

(山下委員)

ありがとうございます。透明化等の観点からよろしいことかと思えます。ありがとうございます。

ざいます。

(長田教育長)

ほかにございませつか。よろしいですか。はい、特にないようでしたら教第78号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

### **協議事項1** 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続きまして、協議事項1、学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

(美藤学校保健担当課長)

資料のほう御確認ください。神戸市立学校園における感染確認状況のほうを1ページ目に御紹介させていただいております。

2ページ目に、先週、記者資料提供をさせていただきました、神戸市立学校園の学級閉鎖等の状況について、こちらのほう掲載させていただいております、御確認ください。

(周尾総務課長)

資料の3ページ目、3月21日をもちまして、まん延防止等重点措置が解除されましたということで、対応方針につきまして、改定をいたしました。また、これに合わせて、学校園の対応につきましても周知をいたしております。主な変更点でございますけれども、まず、3ページ目の学校活動というところで、学習活動です、これまで、音楽、体育、調理実習等につきましては、一定の、例えば、歌唱や合唱であったりとかをしないということをしてましたけれども、基本的には感染対策を、防止対策を徹底した上で実施するというような形での変更をさせていただきます。

また、次のページですけれども、学校園行事等、これも泊を伴う活動につきましては延期または中止とするであったりとか、保護者が参加する学校園行事につきましても、延期または中止としていたものを実施可能とする。その次の部活動、中学校につきまして、原則休止とするとしておりましたものを、そこに記載のとおり時間のガイドラインに沿った形での実施をするというような形での変更をさせていただきます。

説明は以上になります。

(長田教育長)

なお、今後の方針に係る部分、内容につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。では、それ以外のことで御質問、御意見ございますか。まん延防止等重点措置がようやく解除されて、昨日からほぼ通常の活動に戻ってる。ただ、そう言いながらももう3学期はもうすぐ終了ということになるわけですが、いかがでしょうか。御意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

やっとなん延防止が解除となって、本当に今後もなかなかどうなるか、見通しとしては、本当不透明ですし、またいつ同じような状況にっていうことは、本当に覚悟していかなければいけなくて、そのような中でもうすぐ春休みに入って、特に学校現場、本当に春休みの間っていうのは年度末の処理とか、新学期に向けてお忙しい中だとは思いますが、特に、今回この3学期、本当に学級閉鎖とか学年閉鎖とか、ものすごく多くて、そういう中でもオンラインによる学習支援をもって、もちろん現場として頑張っていたと思うんですけど、やっぱり学校間で差が生じたり、内容的な差が生じてたんじゃないかとか。その辺りをまたこの春休み期間にぜひ事務局のほうからも、すごくうまくいった例なんかをしっかりと、今もやっていたらと思うんですけど、さらに積極的に、こういういい例がありましたみたいな、そういう情報発信に努めていただいて、また同じような事態になったときに、スムーズに全学校園でオンラインの学習支援ができるように、引き続き努めていただければなと思っております。あわせて、いつもオンラインの学習支援のこと御報告いただくときに不登校のお子さんにもオンラインの学習支援の数としても高まっていってると思いますので、そこもぜひ併せて、今、大変不登校のお子さん増えてますので、そちらにも併せてオンラインの学習支援も充実していけるようお願いできればと思います。

(長田教育長)

はい、どうぞ、本田委員。

(本田委員)

御報告ありがとうございます。この推移を見ていると1月、2月、3月は極端に多くて、いわゆる3学期が大打撃という感じなんですけども、その学習の進め方とか、そういうところで、3学期、特に遅れているというか、何か追加が必要なような状況になっているのか、それともオンラインとかを活用しながら、何とか3学期やらなければならない部分は終了しているのかっていう辺りを教えていただければと思います。

(松本教科指導担当部長兼総合教育センター長)

はい、学習状況についてでございます。本当におっしゃられたみたいに、子供たちの状況をしっかり把握するということがとても大事というふうに考えております。オンラインにおきましても、いろんなものを提出いただいて、教員が状況を確認して、当然、登校したときに、また授業中であつたり、いろんな成果物等で確認して、足りないところについてはしっかりと個別の充実した支援をしていくということを今、続けてるところです。各学校ごと、状況把握しておるんですけども、履修するところをしっかりと今、履修しているというふうに把握しておるところでございます。ただ、今後のこともございますので、しっかりとその辺りを検証しながら、引き継ぎもしっかりとさせていただくように、学校に今、お話ししているところでございます。

(本田委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか、ほかにもございますか。梶木委員、大丈夫でしょうか、よろしいですか。

はい。また後ほど今後の方針については議論をしたいと思います。

そのほか、ほかの項目でも結構ですので、何か御意見等がありましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、何かございましたら、事務局のほうまで後日でも結構ですので、御連絡をお願いしたいと思います。

本日の公開案件はこれで終了いたしました。

閉会 午前9時12分